

NPO法人 蔵王町協働会 設立企画書

老人世帯・独居老人が増え、観光・農業の衰退が進行してゆくに加えて、震災・放射能問題が、地域再生の道筋にさらに重くのしかかっております。一方、知識・経験と働く余力を持ちながら定年退職する我々世代の住民も増えてゆきます。

必要などころに必要な支援を提供するとともに、支援する側もまた支援されることになる相互扶助の精神を基礎として、さらに時流を見た新たな施策を模索し、暮らし易い、そして新しく豊かな蔵王町をつくろうとする 自立する志を持てる方々へ 新たなコミュニティーであるNPO法人の設立をご提案いたします。

<http://zao-npo.net>

企画推進者

加川 敦
大谷 啓一
古山 孝夫

2012.5.20 作成
2012.7.6 改
2012.10.18 改
2013.3.15 改

蔵王町で生活することの現状

私事ですが、20年ぶりに帰省した私は、小さな町である蔵王町の皆様は、さぞや優しい行政と豊かな自然に守られて、のんびり暮らしていることと考えておりましたが、その予想はすぐに裏切られました。

疲弊する農・観光業、都会と同様な「申請主義の役所対応」、その上、その知識レベル・サービスレベル(意識)の低さに愕然としたものですが、その後10年以上、一向にその状況が改善される様子がないことを感じております。

老人には個々の状態に応じたきめ細かなサービス、子供の教育・育成(学校・病院)には金のかからない制度が理想ですが、財政的根拠も無く、直ぐに解答は見つかりません。

一方、これから退職する、我々以後の世代は、昭和61年の年金改革により65歳まで満額の年金を受給できないばかりか、年金額の目減りによって、その年金のみでは生活できない老人世帯が増加することが目に見えており、新たな問題となることでしょう。

これらの問題は行政に依存するばかりでは解決できず、自立して考え行動しなければならぬ。支援を受ける人も、支援を提供する者も互いに助け合える体制を造り、行政には行き届かないサービスを補填できる体制が必要であると思いに至りました。

気がつくと既に日本各地で様々な団体が活動しています。国の施策の中にも、地域の活動と公共事業との「協働」の必要性を明示するようになってきました。

今、まさに話し合い・考え・助け合う協働の場をつくる時であると考えます。やるべきことは沢山あるのですが、まずは、できる事から着手し、賛同者の増加とともに、知恵・経験・ネットワークを活かしながら活動の範囲を拡大し、体制も常態化させて行くことにより、少しずつ住民に優しい豊かな町づくりができることを信じます。

これが、NPO法人「蔵王町協働会」の設立意図であり、推進のシナリオです。

◆ 優しくない町・新しくない行政

- ・申請主義の役所対応
- ・職員の知識不足(プロ意識・奉仕精神の欠如)
- ・事なかれ(無策)主義の行政

協働会は
政府が推進する
「新しい公共」
⇒知らない者は
損をする行政体制

◆ 観光・農業の衰退

- ・蔵王ブランド農業産物が無い
- ・蔵王は松島に並ぶ宮城の二大観光地?
- ・シャッター通り/空き地の増加

⇒蔵王の“もも”はなぜ消えた
⇒梨、大根、牛肉は無名

◆ 少子高齢化、独居老人

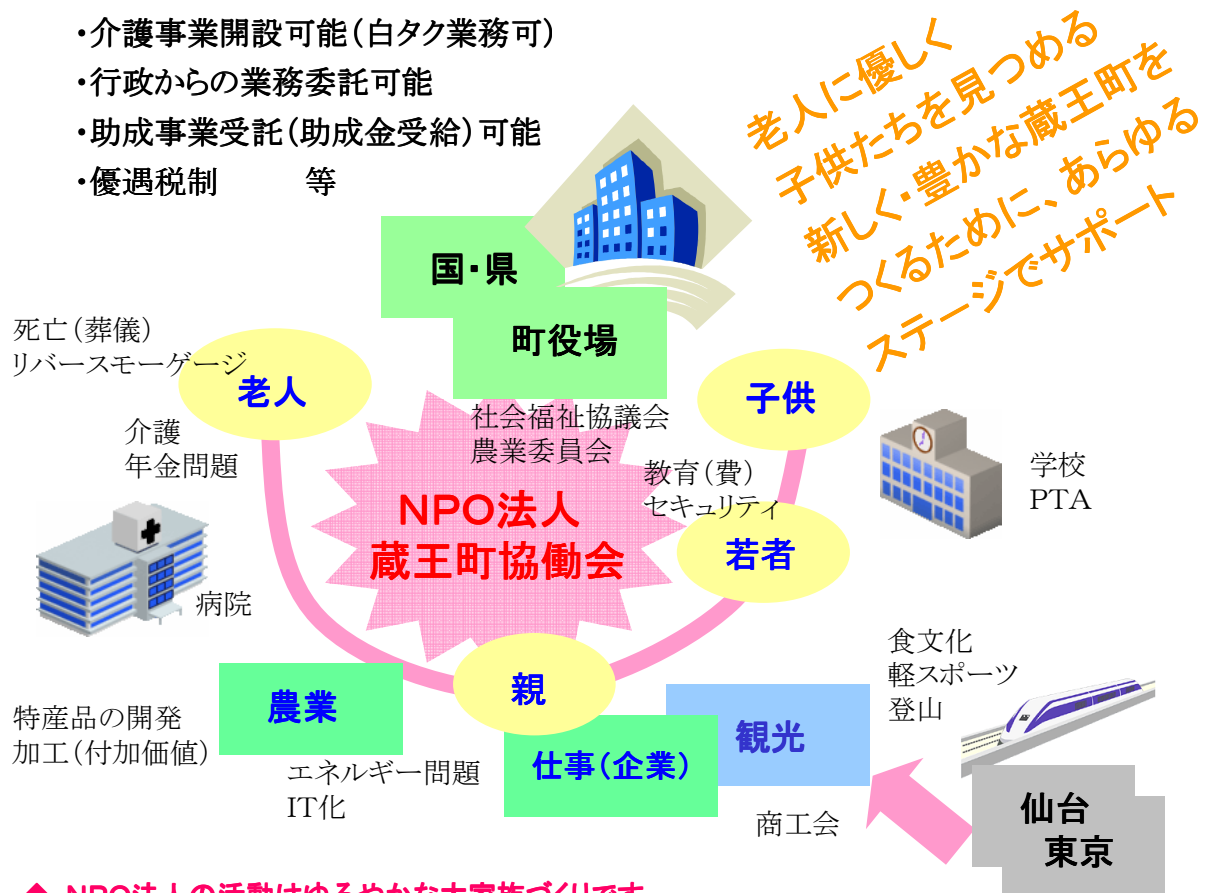
- ・1~2クラス限界人数の小中学校
- ・独居老人の増加、隣人との交流減少
- ・年金で生活できない老人(生活保護)の増加

⇒限界集落

NPO法人蔵王町協働会設立の意義

- ◆ NPO (Non Profit Organization、特定非営利活動法人)とは、
様々な社会貢献活動を行う集団です
- ◆ 個人の活動と違い、法人化により 企業・行政等とも相談・交渉することができます
- ◆ NPO法人は時給により低賃金での労働力を提供します(無償ではありません)
- ◆ NPO法人は国の審査により設立されますが、厳しい報告義務(会計・活動)
を負う反面、次のような優遇を得られます

- ・介護事業開設可能(白タク業務可)
- ・行政からの業務委託可能
- ・助成事業受託(助成金受給)可能
- ・優遇税制 等



- ◆ NPO法人の活動はゆるやかな大家族づくりです
- ◆ 一緒に悩み・考え・自立を喚起する集団です
- ◆ 地域のあらゆる業務・ステージで活動が必要とされます
- ◆ 当り前の存在として、継続して受継がれる組織にします

- ◆ 必要な人に 知識・経験・技術/労働力を提供する組織
- ◆ 役所/企業サービスの隙間をうめるサービスを提供
- ◆ 行き届いた・きめ細かなサービスを提供
- ◆ 利益優先でない、本物のサービス提供
- ◆ 新たなことを考える、小回りのきく集団
- ◆ 地元民間事業者との競合ではなく、協業を進める

当初は直ぐできることからスタート

◆ シルバー人材センターの機能、公共事業業務請負 等

- 人材を登録し、必要とされる業務の提供
(庭・室内の掃除、草刈、小規模農地整地、廃棄物の回収等)
- 行政からの委託等による業務請負

公益法人によるシルバー人材センター

- ・一般的なシルバー人材センター設立は、財団法人を設立後公益認定を受ける必要がある。(資本金300万円以上必要)
- ・60歳以上の会員120人以上、年間就業延人員5,000人日以上等の要件が満たすものが、国の補助金対象事業所となる。
- ・補助金額は「予算の範囲内で」とされ、年々その額が削減される傾向にある。(補助額は対象経費の1/2、1件当たり100万円迄)
- ・シルバー人材センターは、NPO設立の目的、支援の対象、会員の範囲等と異なっていること、蔵王町で年間就業延人員要件をクリアできるか等が懸案されること、蔵王町がシルバー人材センター設立に消極的であることから、当初はNPO法人がその機能を持ち、必要とあればその後、公益法人を設立することを考える。

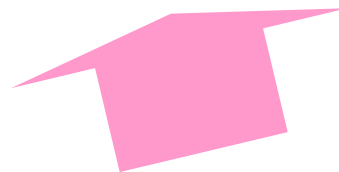
◆ 生涯教育プログラム、子供教育支援推進

- 随時参画可能な、ワンコイン・パソコン教室開催 等
- 子供の「体と心の健康」を支援するイベントの開催
- 中高齢者の健康登山会の設立



地域に広く認知されること、
次の活動に繋げる活動

- ・賛助会員(法人会員含む賛同者)
を増やす(目標50名以上)
- ・他のNPO法人との交流、
学校(研究団体)、企業等との交流により、
次の活動の基盤をつくる



町・商工会・社会福祉協議会
教育委員会等の

認知及び協力(協業)が必要

- ・公共事業・業務の積極的な外部委託
- ・補助金制度の創設
- ・税制等の優遇
- ・公共施設(会場・パソコン機器)利用の開放

将来にやるべき業務

地域に必要とされる業務・サービスは多々あります。短期的に立上がるもの、長期的に考えねばならないもの、費用が掛かるもの、専門家の知識を必要とするものが含まれます。会員の知識経験を利用したプロジェクトを立ち上げて推進して行くとともに、同様の問題に
対面しそれを解決している地域・団体の成功事例も大いに参考にしたいものです。

◆ シルバー人材センターの業務拡大

- 公共施設の管理・運用の業務受託

⇒ございんホール、海洋センター支援
⇒町の予算削減
(人件費400万円→150万円)

◆ 老人・子供支援

- 介護サービス支援
- 子供のための情操教育プログラム

⇒役場・健康福祉課、社会福祉協議会等の補助業務支援
⇒オンデマンドバス
⇒数学の英才教育、王道教育
⇒子供を外に連れ出すイベント

◆ 農業支援＋研究・開発

- 付加価値を持つ蔵王ブランドの開発
- 海外への販路拡大

⇒独自の野菜開発・加工
⇒ヨーロッパ野菜の生産

◆ 観光開発(復活)

- 中高年顧客、女性をターゲットにした
ちよっとおしゃれな軽スポーツ

⇒山ガール用、丸ごとパッキングツアー開設
⇒ハイキングコース整備、ボルダリング..
⇒ギネス挑戦イベント

◆ IT化

- GPS、WIFIで、介護支援・子供の
セキュリティ確保

⇒GPSで守られる登山、ハイキング
⇒エリア別リアルタイム天気情報配信

◆ 自然エネルギー推進の町づくり

- 小電力発電(水力、風車、太陽光発電)導入推進支援
- EV車、PHV車の走れる町宣言の推進

⇒鳴子温泉地熱利用(東北大教授)
⇒企業との協業、町ぐるみ省電力発電
施設の導入支援

◆ その他、豊かな町づくり

- 水をテーマとする企業誘致
- 研究施設・国立温泉病院等の誘致

⇒長野県下條村・・・中学生まで医療費全額無料
⇒福島県矢祭町・・・出張役場制度(役場改革)
⇒島根県邑南町・・・みずほスタイル(ボラ・バイト)
⇒佐賀県武雄市、島根県中ノ島海士町 等々



新たな課題・問題に対応すべく、公共・事業者・住民が協働しながら
常態化して研究・活動してゆく、継続するコミュニティとなる

★スマートタウン宣言



NPO法人と設立のスケジュール

◆ NPO法人設立について

- NPOはボランティア(無報酬)活動ではありませんが、利益を追求する組織でもありません。社会に奉仕し貢献することに意義を感じ得ることのできる方の集団です。
- NPO設立には 10名の正会員(理事、社員、監事)が必要です。
- 正社員(理事を含む)は、在籍するのみで給与支給(利益の分配)されることはありません。一般の方と同様、作業をした分だけの時給で報酬を受けます。
(尚、監事は報酬を受けることはできません)

理事会

正会員(社員) 法人設立には 10名以上必要

(役員)

理事 3名以上

社員6名以上

監事 1名

•入会金 30,000円(預かり金)

•年会費 3,600円(寄付)

総会

- 正会員は定めた入会金(3万円)を納めますが、これは預かり金であり、脱会時には返金されるものです。
- 正会員は他の一般法人と同様に、負債を抱えた場合に連帯責任を負いますが、現時点で蔵王町NPO法人として、借入れ金をする予定はありません。
- 年会費は定めた3,600円を納付し、これは寄付金となります(返金されません)
- NPO法人は国に対し厳しい(めんどろな)活動報告、会計報告の義務とその情報を一般開示することが求められています。

今回の資料は、上記の正会員に参加していただきたい方へのご説明です

- NPO法人は会員(正会員、賛助会員)の年会費(寄付金)、自治体等からの補助金、サービス提供による売上げ金、一般の方・法人からの寄付金等により運営されます。
- NPO法人の存在を知らしめ、受入れていただくことにより賛助会員を増やしてゆくことも必要とされています。

賛助会員

賛同者・賛同法人

1年後50名以上の参加が目標

•年会費 3,000円(寄付)

補助金

企業/事業者
からの寄付

パート・バイト

ボランティア

売上げ金

◆ 今後のスケジュール等・・・平成25年7月頃設立予定

- NPO法人は申請及び国の審査により設立されますが、それに3ヶ月以上の期間を要します。
平成25年春に申請し、平成25年7月には設立したいと考えております。
- 蔵王町NPO法人は、住民の自立心を喚起し「老人に優しく、子供を見つめる、豊かな町づくり」を目的に活動する、新たな公共であろうと考えます。この目的は受継がれ、その時代に直面する課題・問題を解決してゆくために、常態化して継続する組織であるべきであると考えます。